



6 安全・安心な子育てをするために

— 子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します —

子どもを犯罪や交通事故、その他の不慮の事故などから守り、安全に生活できる地域環境づくりについての施策に取り組みます。

施策の目標	施策の内容
子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な道路交通環境の整備 ・子どもの交通安全を確保するための活動推進 ・子育てにやさしいまちづくりの推進 ・犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・災害から子どもを守る活動の推進
子育てを支援する生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てを支援する良質な住宅確保への支援 ・子育てを支援する良好な居住環境確保への支援
子どもの非行防止と健全な社会環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実 ・子どもを取り巻く有害環境対策の推進

施策の目標指標	現状値	令和6年度 目標値
子どもの交通人身事故死傷者数 (青森県「交通年鑑あおもり」)	167人 (H30)	減少
チャイルドシート使用率 (警察庁/日本自動車連盟「チャイルドシート 使用状況全国調査」)	73.5% (R元)	増加
福祉犯被害少年数 (青森県警察本部少年女性安全課)	40人 (H30)	減少

(1) 子どもの安全の確保

子どもの安全の確保のため、交通安全施設の整備や地域と連携した交通安全活動を行い、交通安全意識の啓発を図ります。

また、安全・安心なまちづくりのために、バリアフリー化を推進するほか、関係機関が連携して地域防犯対策を推進します。

さらに、子どもを犯罪等の被害から守るため、登下校防犯プランを踏まえた対策を推進します。

① 安全な道路交通環境の整備

- ・子どもを安心して外出させることができるよう、未就学児が集団で移動する経路における緊急安全点検を通じた対策などにより、警察や道路管理者が連携し、歩道や自転車歩行者道の確保、街灯の整備、ガードレールなどの交通安全施設の整備に努めるとともに、交通安全対策の充実に努めます。
- ・冬場の安全な通学路を確保するため、歩道の除排雪に努めます。
- ・誰もが安心して通行できるよう幅の広い歩道（自転車歩行者道については幅員3m以上）等の整備と段差のない歩行空間のバリアフリー化に努めます。
- ・誰もが安心して道路を横断できるよう、音の出る信号機等のバリアフリー対応型信号機の整備、歩車分離式信号の運用に努めます。
- ・生活道路等における、信号機や歩道等の整備、車両速度を抑制するゾーン30による最高速度の区域規制や路側帯の整備等により、交通安全に努めます。

② 子どもの交通安全を確保するための活動推進

- ・未就学児童が集団で幼稚園などの園外活動を安全に行えるように、警察や自治体・交通関係機関等が連携して交通安全活動を行い、子どもの交通事故防止に努めます。
- ・子どもを交通事故から守るために、自治体・交通関係団体等の多様な担い手と連携した地域ぐるみの交通安全活動を行い、交通事故防止に努めます。
- ・幼児・児童が映像で分かりやすく交通安全の知識を身につけることができるよう、交通安全ビデオライブラリを整備し、幼稚園、学校等が実施する交通安全教室等で活用します。チャイルドシートの正しい着用を推進するため、保護者等に対して指導や情報提供に努めます。
- ・児童・幼児の自転車乗車時の乗車用ヘルメット及び幼児用座席におけるシートベルト着用を推進します。
- ・幼児二人同乗用自転車の普及が促進されるよう、保護者等に対して指導や情報提供に努めます。

③ 子育てにやさしいまちづくりの推進

- ・「青森県福祉のまちづくり条例」に基づき、障害者や高齢者、妊産婦、乳幼児連れの方など、全ての県民が安心して暮らし、積極的に社会参加できる障壁のない生活環境の整備をハード・ソフトの両面から一体的に推進します。
- ・障害者、高齢者、妊産婦、ベビーカー使用者等に配慮した建築物の整備状況など、バリアフリーに関する情報の提供に努めます。
- ・妊婦等に配慮し、病院や店舗等の駐車場にマタニティマークを表示するなど妊婦用駐車場を確保するよう努めます。
- ・公共施設や不特定多数の県民が利用する民間施設でのベビーカーの配置、授乳室、託児室や親子用トイレの整備を進めるよう働きかけていきます。



- ・タバコの煙に含まれる有害物質により、健康への悪影響が及びやすい妊婦や子どもを受動喫煙から守るための環境整備に努めます。
- ・新設駅、大改良駅、段差5m以上及び1日の乗降客3千人以上の既設駅について、鉄道事業者がエレベーター等を設置することでバリアフリー化を推進するよう働きかけていきます。
- ・地域住民にとって重要な移動手段である路線バスについて、ノンステップやワンステップスロープ付きバス車両の導入を促進します。
- ・子ども連れで楽しみ、子どもが安心してのびのびと遊べる空間の整備に努めます。

4 犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進

- ・地域住民による自主防犯活動の活性化を図るため、犯罪の発生状況、具体的な防犯対策等に関する情報提供に努めます。
- ・犯罪等の発生状況について、学校等との情報共有体制を充実します。
- ・学校関係者や防犯ボランティア、少年警察ボランティア、事業者など多様な担い手と連携して学校付近や通学路のパトロールに努めます。
- ・学校と警察との橋渡し役としてのスクールサポーターの活用を推進します。
- ・子どもが自らの危険を予測し、回避する力を身につけさせる実践的な防犯教育の推進に努めます。
- ・教職員等に対する防犯講習会を実施し、学校等における安全の確保に努めます。
- ・防犯ボランティア等に対して、情報の提供や助言を行い、防犯ボランティア活動を支援します。

5 安全・安心なまちづくりの推進

- ・「鍵掛けの広報活動」、「防犯性能の高い建物部品の普及促進」を推進して、侵入窃盗に対する抑止力の強化を図ります。
- ・道路・公園等の公共施設、金融機関、コンビニエンスストア、住宅等の配置、構造、設備等について、犯罪防止に配慮した計画・設計を推進し、犯罪に遭いにくいまちづくりに努めます。
- ・防犯、交通安全、消費生活分野全般に渡る地域の安全・安心確保に取り組む「あおもり型セーフティネット」の構築・普及を図ります。
- ・不慮の事故による外傷の危険性が少ないまちづくりを進めるため、セーフティプロモーションの普及啓発を図ります。

6 災害から子どもを守る活動の推進

- ・地域の実情に応じた避難訓練や地域と連携して行う防災訓練等を通じ、子どもたちが自らの危険を予測し、回避する力を身につけさせる実践的な防災教育の推進に努めます。

(2) 子育てを支援する生活環境づくり

「青森県住生活基本計画」に基づき、子育て世帯等を地域で支え合う住環境の形成のため、ユニバーサルデザインの理念を多くの人が共有し、子育て世帯等が利用しやすい建物やサービスの普及したまちづくりや良質な住宅の確保への支援に取り組みます。

① 子育てを支援する良質な住宅確保への支援

- ・既存住宅の活用・流通等を支援する体制の整備等を図り、子育て世帯等の住みかえを促進します。
- ・子育てに適した住まいの選択や確保ができるよう、地域優良賃貸住宅の活用支援や三世代同居・近居を望む住まい手に対する情報提供や相談を総合的に推進します。
- ・子育て世帯等の入居を受け入れる民間賃貸住宅に関する情報提供に努めます。

② 子育てを支援する良好な居住環境確保への支援

- ・地域の空き家等を活用した社会福祉施設整備に係る情報提供等の支援を行い、地域全体で子どもを育む環境の実現をめざします。

(3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

各種メディアへの過度な依存による弊害、子どもの犯罪被害及びインターネット上のいじめ防止のため、SNS等の危険性の広報啓発活動の推進やフィルタリング・ソフト等の普及促進等情報モラル教育を推進します。

① 子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実

- ・県教育委員会と県警察本部が少年非行に関して専門的な知識や豊富な経験を有するスタッフ（合同サポートチーム）を派遣し、犯罪被害防止等の取組を支援します。
- ・SNS等を利用した犯罪の被害から少年を守るために、SNS等の危険性を広報啓発し、被害の防止に努めます。

② 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- ・子どもの健全な育成を阻害するおそれのある有害な図書類の販売等について規制し、各種ボランティア等との連携による有害環境の浄化活動を推進します。また、青森県青少年健全育成条例の周知を図り、県民一人ひとりが、子どもの健全な育成を助長する社会環境の形成に努めるよう意識啓発を進めます。
- ・SNSの危険性について、関係機関、関係業界等に対して指導を要請し、有害環境対策の推進に努めます。
- ・インターネット上の有害情報や、インターネット上のいじめから子どもを守るため、関係機関と家庭が連携して子どもが利用する携帯電話等におけるフィルタリング・ソフト又はサービスの普及促進等に努めます。
- ・スマートフォン等の普及に伴うSNS等に起因する子どもの犯罪被害などの問題に対して、ネットの適切かつ安心安全な利用について、子どもと保護者に対する普及啓発に努めます。
- ・各種メディアへの過度な依存による弊害について啓発し、子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、情報モラル教育を推進します。



取組の役割分担

家庭 ・ 県民

- ・ 地域と連携した自主的な防犯活動への参加
- ・ 交通安全意識の向上
- ・ 妊産婦、乳幼児連れ、高齢者、障害者等の移動円滑化に向けた理解と配慮
- ・ 性・暴力などの有害な情報や健全な育成を阻害する行為からの擁護

地域

- ・ 防犯活動と犯罪の発生しにくい環境の構築
- ・ 交通安全運動の推進
- ・ 地域における子どもの健全育成
- ・ 地域における関係機関の連携
- ・ 事故、外傷の危険性が少ない環境づくり

事業者

- ・ 犯罪防止に配慮した環境設計など、犯罪の発生しにくい環境の構築
- ・ 交通安全運動の推進
- ・ バリアフリー化など、子育てにやさしい環境の整備

行政

- ・ 各種犯罪の発生抑止対策・取締りの強化
- ・ 交通安全・防犯についての啓発活動や教育の推進
- ・ 防犯設備・交通安全施設等の整備
- ・ 性・暴力などの有害な情報や健全な育成を阻害する行為から子どもを守るための良好な環境づくりの推進
- ・ 事故、外傷の危険性が少ない環境づくり
- ・ 実践的な防災教育の推進

